

重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 施設運営主体

事業者の名称	社会福祉法人つつみ会
代表者氏名	理事長 松浦 義文
法人の所在地	茨城県東茨城郡茨城町小幡2765-4
法人の電話番号	029-219-0310

2. 利用施設

施設の種別	保育所
施設の名称	守谷きらっと保育園
所在地	守谷市板戸井2482-1
電話番号	0297-34-0151
管理者名	伯耆田 隆子
利用定員（年齢別）	0歳児 3号 12名 3歳児 1号 0名 2号 16名
	1歳児 3号 15名 4歳児 1号 0名 2号 16名
	2歳児 3号 15名 5歳児 1号 0名 2号 16名
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を実施しています。
第三者評価の概要	別紙参照
職員への研修の実施状況	内部研修年12回程度、外部研修年10回程度実施
認可年月日	令和3年4月1日

3. 施設の目的・運営方針

基本理念	生き生きと、きらり輝く笑顔あふれる保育園を目指します。
保育目標	子ども一人ひとりが個性豊かにきらりと輝く成長を目指します。 保護者との信頼関係を築き、協力しながら子育てをします。 地元との連携を図り、きらりと輝く地域福祉の場を目指します。 職員が生き生きと、前向きに働ける職場を目指します。

4. 施設・設備等の概要

敷地	全体	6,099.00㎡		
	園庭	1,987.19㎡		
建物	構造	木造平屋建構造		
	延べ面積	1,155.61㎡		
施設の内容	乳児室	1室	保育室	4室
	ほふく室	1室	遊戯室	1室
	調理室	1室	幼児用トイレ	3室
	調乳室	1室	一時保育室	1室
設備の種類	冷暖房、床暖房、プール			

5. 職員体制

	職務の内容	常勤	非常勤
園長	園務をつかさどり、所属職員を監督	1人	人
主任保育士	園全体の保育全般に関する業務。園児の健康管理 保育士を総括し、園児の保育をつかさどる	1人	人
保育士	保育業務	9人	6人
看護師	園児の健康管理	人	人
保育補助	保育士の補助	人	人
栄養士	園児の栄養指導及び管理	1人	人
調理員	調理業務	人	3人

* 当園では、「児童福祉法及び守谷市市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

6. 保育を提供する日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後7時
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
その他	

* 災害時、緊急時は変更もありえます。

* 重篤な疾患のあるお子様に関しては上表のとおりではない。

* 運営状況により変更もありえます。

7. 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

保育標準時間認定	通常保育時間	午前7時00分～午後6時00分
	早朝・延長保育時間	午後6時01分～午後7時
保育短時間認定	通常保育時間	午前8時30分～午後4時30分
	早朝・延長保育時間	午前7時～午前8時29分 午後4時31分～午後7時

* 延長保育の利用には保護者の申請と園長の承認が必要となります。

* 申請状況、職員配置等の事情により延長保育時間を変更する場合があります。

* 土曜保育に関しては、状況により保育時間の変更があります。

* 運営状況により変更もありえます。

8. 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚労告141）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- ① 特定教育・保育の提供
上記7に記載する時間において、保育を提供します。
- ② その他
乳児保育事業
職員数により実施できないこともあります。

9. 食事の提供方法等について

- ① 食事の提供方法
自園調理
- ② 食事の提供を行う日
保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。
ただし、行事や調理室の点検等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。
献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。
児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
3歳児		11時30分頃	15時頃	
4歳児		11時30分頃	15時頃	
5歳児		11時30分頃	15時頃	

- ③ アレルギー対応状況
 - ・アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、できる限りお子さんに合わせていきますので、あらかじめご相談ください。その際は、書類提出による申請が必要です。
 - ・除去食及び代替食に対応しています。
 - ・食物アレルギー対応マニュアルあり。
- ④ その他衛生管理等
集団給食施設届出を保健所へ提出しています。
 - ・大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。
日々の健康管理、確認及び検便検査(1回/月)の実施による調理従事職員の健康管理を、徹底しています。
 - ・調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

10. 健康・病気について

保育園は、お子さまが長時間にわたり集団で生活する場です。登園では、お子さま一人一人の健康と安全確保に努めて参ります。

- ① 発熱について
38℃以上の熱がある場合は、お休みをお願いします。また、保育中に発熱した場合は、速やかにお迎えをお願いします。解熱しても、次の日は自宅で様子を見てください。

② 下痢・嘔吐について

下痢(数回)・嘔吐の症状があった場合は、お休みをお願いします。保育中に、嘔吐、水様便の症状が出た場合は、状況を見て速やかにお迎えをお願いします。症状が治まっても、次の日は自宅で様子を見てください。

③ その他

- ・咳により、午睡ができない、食事が取れないなどの症状がある時は、電話で状況をお伝えご相談します。
- ・原則として、薬の預かりは致しません。医師の指示等やむを得ない場合はご相談ください。

11. 利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

市町村に対し、当該市町村が定める保育料を市へお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください（口座引き落とし日は、毎月末日です）。

ただし、納付書による納入も可能です。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

①に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を園へ負担していただきます。

お支払方法については別途お知らせします。

12. 利用の開始について

・当園では、守谷市の利用調整に基づき、当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13. 利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 他の施設に転園するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	しばたキッズクリニック
医師名	院長 柴田 佐和子 医師
所在地	守谷市立沢235-7
電話	0297-21-0811

② 歯科

医療機関の名称	宮田歯科医院
医師名	宮田昌幸 歯科医師
所在地	つくばみらい市小張2558
電話	0297-58-0088

15. 緊急時の対応方法

・お預かりしている園児に大怪我や病状急変等の緊急事態が発生した場合には、園で判断し救急車を要請し医療機関へ搬送することもあります。

・重篤な発作を起こす可能性のある疾患（癲癇、熱性けいれん、アレルギー疾患、喘息等）をお持ちの園児に関しては、事前に疾患についての連絡や緊急時の対応を書面で提出していただきます。

16. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める, 守谷きらっと保育園マニュアル・消防計画書等により対応します。		
避難訓練	地震、火災、不審者等を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	蛍光灯落下防止装置
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	
	非常用電源	スプリンクラー	
避難場所	園庭・第2駐車場・学びの里		

17. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ・職員に対して虐待防止研修を実施

18. 賠償責任保険の加入

当園では以下の保険に加入しています。

保険会社	日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付制度
保険金額	400円程度

* 詳しくは別途配布する「災害共済給付制度のおしらせ」をご確認ください。

19. 保育内容に関する相談・要望・苦情

受付担当者	渡邊 里恵	
受付責任者	伯耆田 隆子	
利用時間	午前9時～午後5時	
連絡先	電話	0297-34-0151
	FAX	0297-34-0152
第三者委員	椎名 和良	小池 義寿
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。	

* 苦情の受付のしくみについては別紙で定めています。

20. 個人情報の保護に関する基本方針

- ・当園では個人情報保護に関する基本方針は別紙にて定めています。
- ・なお、小学校入園、転園の際には園児要録の移送等、個人情報の伝達があります。

21. カスタマーハラスメント防止に関する基本方針

(1) 方針の目的

お子様を育てていくためには、私たちの力だけではなく、保護者の皆様、地域社会の皆様との良好な信頼関係のもと、共に手を取り合ってお子様を育てていくことが重要です。

私たちがこの方針を作成したのは、カスタマーハラスメントに対する対策のみを目的にしたものではありません。お子様、保護者の皆様、地域社会の皆様との信頼関係を築き、気持ち良いコミュニケーションを通して、さらにお子様への保育、養育の質を高めることを目的としています。

方針の公表により、当園の教職員が、カスタマーハラスメントへの対応に悩まされることなく、お子様と向き合うことに専念できるようになることで、保育、教育の質をさらに向上させることができると考えております。

今後も、当法人一同、保護者の皆様、地域社会の皆様と連携しながら、お子様に質の高い保育、教育を実施していくため、尽力してまいります。

(2) 当法人が考えるカスタマーハラスメント

- ・教職員に向かって物を投げたり、暴力的行為等を行ったりすること。
- ・人格を否定するような言動や侮辱的な言動を行ったりすること。
- ・長時間にわたり、必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責したりすること。
- ・事実ではない事柄や、事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散したりすること。
- ・当園が提供できない保育、教育の提供を強いたりすること。

※上記はあくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、登園として十分な保育、教育の提供が困難となり、場合によっては、退園をお願いする場合があります。

(3) お願い

お子様の健全な発育のためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。当園では、お子様一人ひとりに合わせたきめ細かな保育を心掛けていますが、それだけでは、お子様の身につかなかつたり、失敗してしまつたりすることもたくさんあると思います。

このような場合、保護者の皆様におかれましては、温かくお子様をお見守りいただくと同時に、当園での保育内容のフィードバック等にもご協力をいただけますと、幸いです。

別 表

1. 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容	金額
主食費	給食の主食費(3歳児以上)	月額 1,500円
副食費	給食の副食費(3歳児以上)	月額 5,000円
保険料	災害共済給付制度契約の掛金	年額 約400円
体操服	体操着上下(3歳児以上)	年額 約5,300円
教材費	詳細は別紙でお知らせします	年額 約550円~4,000円
帽子名札	カラー帽子(1歳児以上)	年額 約1,200円
卒園準備費	アルバム代 記念品 証書等(5歳児のみ)	月額 1,500円

2. 延長保育に係る利用者負担

区分	項目	利用時間	利用料金	備考
標準時間	早朝延長保育		300円/30分毎	
	夕方延長保育	18:01~19:00		
短時間	早朝延長保育	7:00~8:29		
	夕方延長保育	16:31~19:00		

今後の利用状況により時間等の変更もありません。

重要事項説明書についての同意書

令和 年 月 日

当園における保育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

施設名	社会福祉法人つつみ会 守谷きらっと保育園
説明者	園長 伯耆田 隆子

私は、本書面に基づいて、守谷きらっと保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け同意しました。

保護者住所

保護者氏名

園児との続柄

園児名

園児名

園児名